

令和6年第3回燕市議会定例会
一般質問日程表

質 問 日		質 問 者			質 問 方 式	
					一括質問	一問一答
9月9日(月)	午前	1	高橋 妙子 議員		○	
	午後	2	藤井 秀人 議員		○	
		3	齋藤 和也 議員		○	
		4	タナカ・キン 議員		○	
10日(火)	午前	5	近藤 隆行 議員		○	
		6	大島 靖浩 議員		○	
	午後	7	小林 由明 議員		○	
		8	土田 昇 議員		○	
		9	長井由喜雄 議員		○	
11日(水)	午前	10	佐野 大輔 議員		○	
		11	田澤 信行 議員		○	
	午後	12	渡邊 雄三 議員		○	
		13	渡邊 広宣 議員		○	
		14	齋藤 信行 議員	○		
12日(木)	午前	15	稲村 隆行 議員		○	
		16	小林 秋光 議員		○	
	午後	17	宮路 敏裕 議員		○	

令和6年第3回燕市議会定例会「一般質問表」

発言の順序	発言者	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
1	高橋 妙子 (一問一答方式)	1. 地域計画(目標地図)について	(1) 地域計画(目標地図)について	<p>目指すべき将来の農地利用の明確化を図るため、令和4年に農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い法定化された地域計画ですが、この計画に加え、農業の担い手が利用する農用地等を表示した目標地図も作成することが義務付けられました。</p> <p>燕市でも協議の場を設け、地域の方々と策定に向けて進めていくとしています。</p> <p>以上のことを踏まえ、質問させていただきます。</p> <p>①地域計画策定に向けての進捗状況を伺います。</p> <p>②地域計画策定にあたり、農業委員会、農政課、中間管理機構のそれぞれの役割を伺います。</p> <p>③地域計画策定に関して、協議の場等での声が反映されるようどのように取り組まれているか伺います。</p>
		2. 医療について	(1) 地域医療構想と県立吉田病院の今後について	<p>地域の高齢化がさらに進み、それに伴い医療と介護の需要も大きく増えることを予想し、医療提供体制の整備と、将来の医療の方向性を定めていく取り組みである「地域医療構想」ですが、地域によって医療のニーズや課題は様々です。</p> <p>燕市においても、地域医療構想達成の推進を図るため、県央地域医療構想調整会議で協議されていると認識しております。</p> <p>以上を踏まえ、質問させていただきます。</p> <p>①県央地域医療構想調整会議において、2025年以降に向けた医療機能の強化等の方向性が示されました。県立吉田病院において、今後強化していく機能等を伺います。</p>
			(2) 県立吉田病院の役割について	<p>①県立吉田病院では今後、ポストアキュート機能及びサブアキュート機能の強化がより一層求められると伺いますが、市の考えを伺います。</p> <p>②県立吉田病院は地域密着型病院として、限られた医療資源の中、地域の皆さんにどのような医療提供をされるのか、また新たに設置された総合診療科に関して伺います。</p>
			(3) 地域医療について	<p>①今後、かかりつけ医を持つ必要性も増してくる現状の中で、燕市では、「転ばぬ先の医療」推進プロジェクトに取り組むとあります。7月からの実施となっておりますが、プロジェクトの現状を伺います。</p>
		3. 人口減少問題について	(1) 少子化対策における若者支援について	<p>①2023年、「子ども未来戦略」が閣議決定されました。子ども未来戦略の中の3つの理念の一つである「若い世代の所得を増やす」ことは少子化対策において、真つ当な対策だと考えますが、市の認識を伺います。</p>

(次ページへ続く)

発言の順序	発言する議員	質問項目(大項目)	質問要旨(中項目)	具体的な内容(小項目)
1	高橋 妙子 (一問一答方式)	3.人口減少問題について	(1) 少子化対策における若者支援について	②燕市における地域少子化対策重点推進交付金活用事業の内容とそれぞれの課題を伺います。 ③若者の様々な生き方が尊重され、色々な働き方を選べる状況の中で、家族をつくり、出産し、子育てをしていくという未来にも希望を持てる社会であることが少子化対策をすすめていく上で重要だと思いますが認識を伺います。
			(2) 人口減少問題と関係人口創出について	①燕市の関係人口を創出する上で、主要な取り組みを伺います。
			(3) 人口減少問題について	①将来、更なる人口減少の可能性のあることを見据えた上で、市が優先的に取り組むべき課題に関して伺います。
2	藤井 秀人 (一問一答方式)	1. 駅周辺の課題について	(1) 駅周辺の課題について	①空き地、空き家が目立ち始めた駅周辺の新たな活用としての市長の考えがあれば伺いたい。 ②JR 路線周辺の雑草や樹木の管理は定期的に行われているのか伺いたい。
		2. 震災後の対応について	(1) 震災後の対応について	①1月1日に発生した能登半島地震において、燕市の直近の被害状況の内訳はどれ位あったのか伺いたい。 ②燕市の対応は他市と比べてどのような対応であったか伺いたい。 ③補助金対応に対して、いろんなところから不満の声を聞いているが、どのような意見が寄せられているのか伺いたい。 ④今後、いつ発生するかわからない中で、今回の対応後、検証作業や今後の対応の在り方など協議する場は設けられたのか、また、協議されたのであればどのような話があったのか伺いたい。
3	齋藤 和也 (一問一答方式)	1. 公共交通について	(1) 公共交通の在り方について	近年、公共交通の利便性が地域によって大きな差が生じており、特に地方においてその問題が顕著に現れています。全国郵送世論調査によれば、交通利便性における大都市と地方の格差は拡大しており、甲信越地方では88%が格差を感じているとの結果が出ています。これにより、利用者の減少に伴う減便が続き、地方住民の生活に大きな影響を及ぼしています。以上を踏まえ、以下の内容を伺います。 ①燕市における公共交通の現状をどのように認識しているかについて伺います。 ②今後の公共交通の在り方について、短期的および長期的な視点から、市としてどのような対応をしていくのかについて伺います。

(次ページへ続く)

発言 の 順序	発 言 す る 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
3	齋藤 和也 (一問一 答方式)	2. 農業と外 国人材に ついて	(1) 農 業 と 外 国 人 材 について	<p>日本における農業分野では、特に外国人材の重要性が増しています。この10年で外国人が農業に従事する割合は急増しており、2019年に創設された特定技能制度により、その傾向はさらに加速しました。燕市においても、外国人材の活用が農業の現場で重要な役割を果たしていると考えられます。</p> <p>以上を踏まえ、以下の内容を伺います。</p> <p>①燕市における農業現場での外国人材の活用状況や具体的な取り組みについて伺います。</p> <p>②燕市での外国人材の受け入れに対する支援体制や今後の課題について、現状と今後の展望について伺います。</p>
		3. 広報広聴 について	(1) 広 報 広 聴 について	<p>市では、広報つばめやホームページ、SNSなど様々な方法で広報活動を行っています。またパブリックコメントや意見箱など様々な方法で住民から意見や要望を収集し、行政の施策や活動に反映させる広聴活動を同時に行っています。</p> <p>以上を踏まえ、以下の内容を伺います。</p> <p>①市が行っている広報活動、並びに広聴活動についてどのような方法を取っているのかについて伺います。</p> <p>②①で得られている実績や成果について伺います。</p>
4	タナカ・ キン (一問一 答方式)	1. 真夏の公 園利用に ついて	(1) 公 園 の 噴 水 と ミ ス ト シ ャ ワ ー に つ いて	<p>今年の夏は猛暑の日が続いた。大人は暑さにまいて外に出るのをためらっても、子どもは外で遊びたいものである。</p> <p>「子ども気温」というのを知っていますか？子どもの背の高さで計測した気温は大人と比べてプラス7℃程度になることが確認されていて、「子ども気温」と呼ばれているそうである。大人が33℃ならば子どもの体感温度は40℃ということになる。</p> <p>6月定例会の一般質問で公園の遊具について質問を行ったが、市長は「時代に合った子育てをするなら燕市でということアピールできるような公園の整備ということも段階を追って取り組んでいきたいと思っている。」と答弁をされている。</p> <p>この暑さでは、公園の遊具で遊ぶのは危険である。吉田親水公園には、子どもが水遊びできる噴水とミストシャワーが設置されている。管理人さんの話では、これで遊ぶためだけに来る母子もいるのだそうである。市内の管理棟のある大きな公園だけでも設置できないものだろうか。</p> <p>①吉田親水公園整備事業費のうち、噴水とミストシャワーの事業費を伺う。</p>

(次ページへ続く)

発言 の 順序	発 言 す る 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小項目)
4	タナカ・キン (一問一答方式)	2. 燕市表彰式について	(1) 功労者表彰と燕大賞について	市では毎年2月に燕市表彰式を吉田産業会館大ホールで行っている。 地方自治や社会福祉、保健衛生などの分野で貢献・功労等のあった市民に功労者表彰、スポーツや文化等で顕著な成績・成果を上げた市民に燕大賞を贈っている。 その際に、受賞者を代表して功労者表彰を受けた方から挨拶をいただいているのだが、燕大賞表彰を受けた方からの挨拶はいただいている。 ①功労者表彰と燕大賞表彰を一緒に行う理由について伺う。 ②なぜ、燕大賞表彰受賞者の挨拶はないのか伺う。
		3. ひきこもり支援について	(1) 不登校生徒及びひきこもりの実態調査について	ひきこもりの人と高齢の親が困窮する「8050問題」の深刻化に伴い、自治体の支援は従来の就労といった「問題解決型」から継続的にかかわる「寄り添い型」への転換が求められている。 東京都江戸川区は15歳以上を対象に行った全世帯調査で、ひきこもり状態の人が7,919人で不登校人数が1,113人に上るとの結果を受け、令和5年11月に「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例」を制定している。 ①燕市ではひきこもりの問題についてどう考えているのか伺う。 ②現在、不登校の子どもの数をどう把握しているのか伺う。 ③高校進学後の不登校について伺う。 ④これまでひきこもりの実態調査を行ったことはあるか伺う。
		4. 国道289号80里越の開通に向けて	(1) 国道289号80里越の開通に向けた今後の展望について	①国道289号80里越の進捗状況について、国土交通省北陸整備局長岡国道事務所は開通は「令和8年秋から9年夏」との見解を示している。 開通すれば人の流れに大きな変化が起こるのは間違いないところである。 只見町はもちろんのこと、それ以外の福島県民に燕市をはじめ県央エリアの自治体がどの様にアピールしていくのか期待しているところである。 今後の観光施策について伺う。
5	近藤隆行 (一問一答方式)	1. 観光の振興について	(1) 旅行業の取得について	①燕市観光協会では今年度、旅行商品の造成・販売等を行うために、旅行業登録の許認可取得に動いていると思うが、現在の進捗状況について伺う。
			(2) 旅行商品の造成について	①旅行商品について現状どのような検討がなされているのか伺う。 ②旅行商品の造成・販売等を行うための人員体制についての見解を伺う。

(次ページへ続く)

発言 の 順序	発言 する 議員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
5	近藤 隆行 (一問一 答方式)	1. 観光の振 興につい て	(3) 市の特 色を活か した旅行 商品の造 成につい て	①市は産業観光の受入推進を図ってきたが、現在の受入 状況を伺う。 ②市の特色を活かした旅行商品として、市内企業のオー プンファクトリーと、市の産業と深い関わりを持つ 「燕背脂ラーメン」とを関連づけた旅行商品の造成が 考えられるが、市の見解を伺う。
			(4) インバ ウンド向 け旅行商 品の造成 と対応に ついて	①今年に入りインバウンドは好調に推移しており、コロ ナ前の2019年の3,188万人を超え、過去最高の3,500万 人を目指す動きとなっている。国は2030年までに訪日 外国人旅行者数6,000万人を目標としており、市にお いてもインバウンドは増加傾向にあると思う。そこで インバウンド向け、特に富裕層向けの高付加価値旅行 商品が必要と考えるが、市の見解を伺う。 ②市の産業観光をするインバウンドは、公共交通機関を 利用することが多いと聞いた。市内周遊における公共 交通などのアクセス状況は良いとは言えず、困ってい るとのことだった。市のインバウンドに向けて、公共 交通を利用した場合の具体的なダイヤも記載したモ デルコースがあるといいと思うが、市の見解を伺う。
		2. ヤングケ アラーに ついて	(1) ヤング ケアラー の実態把 握につい て	①国では今年度、ヤングケアラーへの支援の強化を図る ための法改正がなされた。その法改正において、市区 町村における実態把握の重要性についての記載があ るが、市としてヤングケアラーの実態把握について の見解を伺う。
			(2) ヤング ケアラー への支援 強化につ いて	①今回の法改正により、支援員が家庭を訪問して家事代 行などの支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」の対 象にヤングケアラーが追加となった。市も本年6月か ら、実施事業者の募集をするなどして事業を開始した が、その状況を伺う。 ②ヤングケアラーへの支援の強化の一つに、相談体制の 整備があるが、市の現状の相談体制について伺う。

発言 の 順序	発 言 す る 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
6	大島 靖浩 (一問一 答方式)	1. 燕市にお ける防犯 の在り方 について	(1) 本市の 犯罪の状 況と対策 について	<p>令和6年2月に警察庁が公表した令和5年の犯罪情勢によれば、刑法犯認知件数の総数については、平成15年から令和3年まで一貫して減少してきたところ、令和5年は70万3,351件と、戦後最少となった令和3年から2年連続して増加し（前年比17.0%増加）、令和元年の水準に近づいており（令和元年比 6.0%減少）、今後の動向について注視すべき状況にある。</p> <p>人口千人当たりの刑法犯の認知件数についても5.6件と、刑法犯認知件数の総数と同様に、戦後最少となった令和3年から2年連続で増加となり、令和元年の水準に近づいている。</p> <p>刑法犯の検挙状況については、検挙件数は26万9,550件、検挙人員は18万3,269人と、共に前年を上回った。少年の検挙人員は1万8,949人で、検挙人員全体の10.3%となった。</p> <p>特殊詐欺については、事件の背後にいる暴力団や準暴力団を含む匿名・流動型犯罪グループが、資金の供給、実行犯の周旋、犯行ツールの提供等を行い、犯行の分業化と匿名化を図った上で、組織的に敢行している実態にあり、令和5年の認知件数は1万9,033件、被害総額は約441億円と昨年引き続き増加となり、深刻な情勢が続いている。</p> <p>令和5年における特殊詐欺の検挙件数は7,219件（前年比8.7%増加）、検挙人員は2,499人（前年比1.7%増加）と、いずれも前年を上回った。</p> <p>前項までに述べたような指標からは捉えられない国民の治安に関する認識（体感治安）を把握するため、令和5年10月、警察庁において「治安に関するアンケート調査」を実施したところ、日本の治安について「よいと思う」旨回答した方は、全体の64.7%を占めた。その一方で、ここ10年間で日本の治安に関し、悪くなったと思う旨回答した方は全体の71.9%を占めた。</p> <p>①本市の過去3年間の刑法犯、人口千人当たりの刑法犯認知件数、刑法犯の検挙状況及び特殊詐欺の件数と被害額について伺う。</p> <p>②本市において体感治安のデータがあれば伺いたい。なければ今後アンケートを取得するなどしてデータを集め現状分析の必要性を感じているか伺う。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

発言 の 順序	発 言 す 員 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
6	大島 靖浩 (一問一 答方式)	1. 燕市にお ける防犯 の在り方 について	(2) 保 護 司 会との連 携につい て	<p>保護司とは犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯す ことがないように、その立ち直りを地域で支える民間の ボランティアであり、地域にとっては重要な役割を担 っているものである。</p> <p>しかし、本年5月24日滋賀県大津市で、保護司の男性 が保護観察対象者の男性に殺害されるという事件が 発生した。本市においても燕市保護司会等が活動して おり、地域市民の安全安心を陰で支える。</p> <p>①燕市保護司会の所属人員、男女比、平均年齢及び充足 率について伺う。</p> <p>②更生保護を担っている、更生保護女性会、協力雇用主 及びBBS会のそれぞれの所属人員及び協力雇用主 にあっては社数について伺う。</p> <p>③第4次燕市地域福祉計画（燕ささえあいプラン）「基 本目標2だれもがつながり切れ目のない支援にむす びつくまちをつくろう」の目標のもと、本市と保護司 会との連携において、</p> <p>ア) 本市と燕市保護司会と連携した相談体制を充実 し、犯罪や非行をした人等に対する必要な福祉サー ビス・保健医療の利用、就労支援および適切な住居の確 保への支援を行う。</p> <p>イ) 更生保護に携わる保護司会等の活動や更生保護サ ポートセンターの運営を支援する。</p> <p>ウ) 燕市保護司会と連携し、犯罪と非行の防止と立ち 直りを支える取組である「社会を明るくする運動」を はじめとした更生保護活動等に関する周知・啓発を行 う。</p> <p>エ) 子どもたちの健全育成を図り、非行を未然に防止 する取組を行う。</p> <p>と規定している。については、本市におけるそれぞれ各 項目の取り組み状況について伺う。</p>
		2. 燕市にお ける交通 安全対策 の在り方 について	(1) 本 市 の 交 通 事 故 の 現 状 に つ いて	①第11次燕市交通安全計画によれば、令和7年までの今 後4年間の燕市における交通安全対策の大綱である この本計画では、第10次計画から引続き「交通事故に よる死者数を毎年減少させる」「交通事故の発生件数 を毎年減少させる」という2つの目標を掲げている が、直近のデータについて伺う。
			(2) 高 齢 者 ド ラ イ バ ー 対 す る 施 策 に つ いて	①上記計画の重点課題(1)高齢者の交通事故防止 令和 2年中の高齢者(65歳以上)が関与する事故件数は全 体の45.5%。燕市の人口の高齢化率は令和2度末に 31.2%に達しており、今後も更に高齢化が進むことを 踏まえ、高齢者が安全に、かつ、安心して外出したり 移動したりできるような交通社会の形成を整える必要 があるとしているが、具体的な高齢者ドライバーに 対する施策はどのような内容か伺う。

(次ページへ続く)

発言 の 順序	発 言 す る 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
6	大島 靖浩 (一問一 答方式)	2. 燕市にお ける交通 安全対策 の在り方 について	(3) 歩 行 者 等 交 通 弱 者 対 ず る 施 策 に つ いて	①歩行者及び自転車の安全確保、安全で安心な社会の実現を図るためには、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全を確保することが必要不可欠であり、特に、高齢者や子ども、障がい者等の交通弱者にとって身近な道路の安全性を高めることがより一層求められているとしているがどのような施策を展開しているか伺う。
			(4) 学 校 等 に お け る 交 通 安 全 教 育 活 動 の 推 進 の 実 施 状 況 に つ いて	①8月5、6日に燕弥彦総合事務組合議会において、石巻市に所在する石巻市震災遺構門脇小学校及びみやぎ東日本大震災津波伝承館に視察に行ったが、改めて被害に遭わないための市民への教育はもちろんのこと、特に児童生徒に対する教育の重要性について認識を新たにしました。 については、地域社会における交通安全意識の高揚として、地域、学校等における交通安全教育活動の推進とあるが学校等においてどのような内容により実施しているか伺う。
		3. 本市にお ける今後 の安全安 心なまち づくりの 在り方に ついて	(1) 今 後 の 安 全 安 心 な 地 域 づ くり に つ いて	①令和5年安全安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰における受賞団体個人の特徴として「市民参加」と「～しながら(例：犬の散歩をしながら見回りをする等)」がキーワードとなっているように散見された。 本市にあっては、今後の市政運営において上述の犯罪や交通事故のない安全安心な地域づくりにおけるこのキーワードの重要性に鑑みて、これら先進事例をどのようにして取り入れていくのか意見を伺う。
7	小林 由明 (一問一 答方式)	1. 市民の健 康を取り 巻く環境 について	(1) 市 販 薬 の 濫 用 (オ ー バ ー ド ー ズ) と そ の 対 策 、 メ ン タ ル ・ ヘ ル ス リ テ ラ シ ー 教 育 等 に つ い て	①厚労省「一般用医薬品の濫用に対する取組について令和6年3月22日」によれば、若年者を中心に一般用医薬品の濫用が拡大しているとされており、全国の精神科医療施設において薬物依存症の治療を受けた10代患者の「主たる薬物」の推移は、2014年に市販薬は0%であったものが2022年には65.2%に激増し、患者数も2倍以上に増加している。 燕市内における市販薬濫用(オーバードーズ)の実態を伺いたい。 ②オーバードーズと、若年者を取り巻くこれまでの薬物濫用との違いについて伺いたい。 また、これらに対して、市はどのような取り組みを行えるか伺いたい。

(次ページへ続く)

発言 の 順序	発言 する 議員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
7	小林 由明 (一問一 答方式)	1. 市民の健康を取り巻く環境について	(1) 市販薬の濫用(オーバードーズ)とその対策、メンタル・ヘルスリテラシー教育等について	<p>③直近の学習指導要領改訂において、精神疾患の予防と回復の授業が高等学校で開始されることになった。こころと身体の健康に関する内容は、小学校、中学校、高等学校すべてに位置づけられているが、市内の小中学校において、こころと身体の健康についての教育、いわゆるメンタル・ヘルスリテラシー教育についての指導・学習の状況と、そこにどのような課題があり、どのようにその改善を図っているか伺いたい。</p> <p>④現在、健康の維持増進および疾病予防の取組として、医療費の適正化を図りつつ適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める、政府によるセルフケア・セルフメディケーションが推進されている。若年層の医薬品入手の容易さに課題があり制度改正も検討されているが、市販薬の濫用を防ぐとともに、健康の維持増進、疾病予防のためには、児童生徒個々のメンタル・ヘルスリテラシーの向上により生きる力を育てていくことが必要不可欠であると考えるが市の考えを伺いたい。</p> <p>⑤児童生徒のリテラシー教育のみならず、これまでも実施されてきている家庭や地域などの啓発はもちろん、相談窓口や居場所づくりの工夫と改善、また、少なくとも市内薬剤師・登録販売者のゲートキーパー化を求めていくことが必要であると考えるが市の考えを伺いたい。</p>
		2. 県央大橋西詰エリアの今後について	(1) 燕市の玄関口ともいえる県央大橋西詰エリアの、魅力、可能性の発揮について	<p>①県央大橋西詰周辺には、来年供用開始予定の全天候型子ども遊戯施設をはじめ、子どもの森、交通公園、産業史料館、河川公園といった燕市ならではの重要な施設が集積している。それぞれ近接し自然なゾーン形成がなされてはいるものの、エリアが持つその魅力や可能性の発揮には工夫の余地がある。案内看板の設置や遊歩道、東屋の整備、また、周辺施設のウェブサイトをクリックさせた、エリア一帯の情報が得られるポータルサイトの開設など、ハード・ソフト両面の整備を通じて、燕市の玄関口としてふさわしい、魅力的なエリアとするための取り組みが必要ではないか。</p> <p>②河川公園周辺には田畑が広がっているが、耕作されていない農地が大変多いのが実際である。当地農地が市の玄関口に存しているという状況を踏まえ、たとえば市民農園化など、農地活用の可能性について研究し、より魅力的なエリアとなるよう速やかに取り組みを進めるべきではないのか。</p>

発言 の 順序	発 言 す 員 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
8	土田 昇 (一問一 答方式)	1. 空き家、 空き地対 策につい て	(1) 市の対 応と取り 組みにつ いて	<p>私は先の6月定例会で空き家対策について一般質問を行いました。その内容について議会報で市民の方々に報告いたしました。その結果、市民の方々から空き家・空き地で苦勞している話を多々聞かされました。それで、再度この問題について取り上げることとしました。</p> <p>①政府は昨年末に空き家対策特別措置法を改正し、倒壊の危険性が高い「特定空き家」の前段階となる物件を新たに「管理不全空き家」として、状態が悪化する前に所有者へ活用や撤去を促すように対策を強化してきましたが、市の指導等々はどのような状況か、その取り組みについて伺う。</p> <p>②各市町村は国の指針に沿ってつくった独自基準に基づき、「特定空き家」にならないように所有者に指導し、従わなければ修繕などの具体的な対策勧告ができるとしており、積極的に活用して空き家の増加抑制に努めてほしいとしていますが、市の状況と取り組みについて伺う。</p> <p>③所有者不明の空き家、空き地の関係で相続放棄の空き家が増えています。子どもが地元を離れている場合、維持費や固定資産税の負担を嫌ったり、遺産相続を放棄する(相続財産清算人)状況にありますが、先の6月定例会では一定数あると思うが市では把握していませんと答弁がありました。固定資産税等々の件数も含まれてくると思うが、市の状況と取り組みについて伺う。</p> <p>④空き家・空き地活用バンクの利用状況はどうなっているか、効果は出ているのか伺う。</p>
		2. 下水道の 普及率に ついて	(1) 普及率 向上のため 今後どの よう に対応する か	<p>①新聞報道で令和5年度末の各市町村の下水道の普及率が示されました。県央地域では全体的に低くなっていますが、燕市では68.9%で県内28位と最下位に近い数字が示されました。私は以前から下水道の問題を取り上げており、市としても努力されてこられたが、今後普及率向上のための政策等々について市長の見解を伺う。(各地域、燕地区、吉田地区、分水地区の普及率について伺う。)</p> <p>②下水道事業が進まない状況の中で、合併浄化槽の普及向上に努力しなければならないと思うが、現状普及率と今後の見通しも含めて伺う。</p>
		3. 農業問題 について	(1) 農家の 所得向上 について	<p>①先の6月定例会の中でこの農業問題について質問しました。飛燕舞の対象となる(特別栽培米コシヒカリ減々50)の取り組み状況について、あらためて、令和5年度と令和6年度それぞれ農家数と作付面積とその増減について伺う。</p> <p>②飛燕舞として令和5年産のコメの販売数量、現在も販売していると思うが、「JA」が取り扱った数量と「百萬粒」が取り扱った数量について伺う。</p>

発言 の 順序	発言 する 議員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
9	長井 由喜雄 (一問一 答方式)	1. 柏崎刈羽 原子力発 電所の再 稼働問題 と原子力 災害につ いて	(1) 柏崎刈 羽原子力 発電所の 再稼働を めぐる動 きについ て	<p>①「柏崎刈羽原子力発電所に係る国の取組みに関する県民説明会」が県内7か所で開催され、燕市でも8月4日に行われた。国からは、市民生活に関わる点での特徴的な説明はあったのだろうか。県のホームページでは説明部分だけが動画配信されているが、不安を解消するような説明会ではなく、一方的なものであったと思う。市の感想はどうか。</p> <p>②8月22日に東電社長と柏崎市長の会談があり、その中で柏崎市長は条件としていた廃炉については同義の廃炉計画が示されたとして「再稼働の要請がなされた折には、その要請に答えられる段階に至った」として事実上「再稼働容認」の立場を示した。一方、鈴木市長は、福島からの避難者を支援した市民団体からの要請に「柏崎刈羽原発の再稼働には反対」と明確に表明されたと報道された。市長の再稼働についての考えをお聞きする。</p> <p>「市町村による原子力安全対策に関する研究会」は「高い専門性が求められる原子力安全対策について市町村が連携して安全対策を研究する」ことを目的としている。しかし、再稼働については今回構成首長の立場の違いが明確となった。市長も任期が残り1年半というところにいる。これまでも求めてきたが、自治体として原発に対する事前了解権を持つことは重要ではないか。市長の考えを伺う。</p>
			(2) 原子力 災害と市 民の安全 確保につ いて	<p>①県は、「放射性物質拡散シミュレーション結果」を公表している。これを見ると、南西の風の場合で燕市は20～1mSvの放射線量が予想される。「原子力災害に備えた燕市避難計画」は避難準備区域（UPZ）である長岡市民を28,000人受け入れるとするが、燕市全体を放射線が降り注ぐ状況となった時、燕市民はどうするのか。実効性があるとは言い難い計画について、今後どうしていけばいいと考えるか、市の見解を伺う。</p> <p>②仮に長岡市民を受け入れるとして、市の避難所全てに冷暖房設備があるのか。原子力災害以外の場面でも市民が避難所として使用するとき冷暖房設備は必要となる。エアコン設置の拡大も求められるが考えを伺う。</p>
		2. 平和事業 の拡大に ついて	(1) 中学生 平和大使 派遣事業 の拡大に ついて	<p>①燕市の中学生を対象とした広島平和記念式典派遣は15回を迎えた。私もこの夏初めて平和記念式典に参加してきたが、全国から多くの中学生が自治体単位で参加していた。燕市の代表は各中学校から1名ずつであるが、1校から2名の代表とし、男女生徒の派遣としてはどうか。さらに代表を選ぶ際は、希望者から選考される仕組みになっているのだろうか。これまでは派遣先を広島に限ってきたが、同じく原爆が投下された被爆地長崎も対象としてはいかがか伺う。</p>

(次ページへ続く)

発言 の 順序	発 言 す る 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
9	長井 由喜雄 (一問一 答方式)	2. 平和事業 の拡大に ついて	(1) 中 学 生 平 和 大 使 派 遣 事 業 の 拡 大 に つ いて	② これまでに広島に派遣された中学生は75名にのぼる。随行者も含めると約100名が参加したことになる。事業は毎年継続されてきているが、参加者がその後どんな形で平和問題に関わってきたのだろうか。平和大使同窓会など開いて、継続的に実施してきた事業を一度総括してみてはいかがか。 ③ 派遣された中学生は、学校内での報告・発表の場があるようだが、派遣された中学生の体験は貴重であり、「生涯学習人材バンク」のような形で市民の要望があった場合に経験を伝えるなどを平和大使としての活動に組み込んでいくことはできないか伺う。
			(2) 平 和 事 業 の 拡 大 に つ いて	① 燕市は8月に「原爆と人間展」を毎年開催してきている。パネルの展示という形で固定化された開催となっているが、広島県基町高校生が被爆者からの当時の記憶を描いた絵も非核平和の取組として注目されている。燕市において、夏、あるいは年間を通した市民に対する平和事業の発展的取組みについて考えてはいかがか。市の考えを伺う。
		3. 会計年度 任用職員 制度につ いて	(1) 5 年 の 区 切 り を 迎 え る 会 計 年 度 任 用 職 員 制 度 に つ い て	① 会計年度任用職員制度となって5年度目を迎えている。単年度任用の繰り返しではあるが、5年の区切りの中で再度試験を受けるなど、一定の制約が課される制度であると認識している。燕市においては次年度に向けた採用についてはどのように進めようとするのか伺う。 ② 会計年度任用職員は、正規雇用者と同等とも言える責任が担わされている一方で、賃金(時給)は一定の範囲で上限が決められ、権利部分でも生理休暇時の無給など、幾つもの点で差がつけられている。今年度を見ても燕市職員全体の会計年度任用職員が占める割合は57.5%となっており、さらに男女比で女性が8割以上となっているなど、性差による明らかな偏りがあり、「女性」に対し象徴的に制度矛盾の偏りが見られる。 6年度目に入るにあたり、来年度に向けて権利などを正規雇用に近い変更が必要であると考え。市の考えを伺う。
10	佐野 大輔 (一問一 答方式)	1. 大雨等の 災害にお ける対応 について	(1) 情 報 発 信 の 必 要 性 に つ い て	① LINEによる警報等の周知について、7月のゲリラ豪雨の際に三条市や弥彦村では警報が出た段階で直ちにLINEでの周知が行われていたが、燕市では、警報の発令等での周知は防災つばメールのみでLINEでは行われずに交通規制が出た際にLINEでの周知が行われていた。燕市が防災つばメールのみでの周知にしている理由を伺う。また、7月、8月と豪雨の際も市内各地で冠水等があったが、今後、警報が出た段階でも周知したらどうか伺う。

(次ページへ続く)

発言 の 順序	発言 する 議員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
10	佐野 大輔 (一問一 答方式)	1.大雨等の 災害にお ける対応 について	(2) 定期露 店市の対 応につい て	① 7月の豪雨の際に警報が出ている状況で、実際にお店は出ていなかったが通行止めは解除されていなかった。荒天の際の対応についてはどう取り決めをしているのか、警報が出ているにもかかわらず出店はし続けるのか伺う。 ② 片付けが終わらなくても店を閉めた段階で、車が通れるのであれば通行止めは解除すべきではないか(晴天時も含めて)伺う。
			(3) 吉田地 区の冠水 に対する 対策につ いて	① 毎回大雨になった際に吉田日之出町や吉田東栄町などの周辺地域は冠水することが多くなっている。これらの地域については、大雨が降るごとに安心できない状況になっており、今後の冠水に対する改善はどのように考えているか伺う。
			(4) 冠水に 対する対 応につい て	① 7月に視察した浜松市では、デジタルスマートシティの取り組みの一環として市の冠水頻発エリアに冠水センサーなどを設置し迅速に対応していた。今後、ゲリラ豪雨などにより市内で同時多発的に冠水被害が起こる可能性を考えると、また、冠水後に速やかに通行止めをすることを考えると燕市としてもそういった取り組みの導入の検討をしてみたいか伺う。
		2. 産業支援 について	(1) 産 業 支 援 の た め の ビジネ ス サポー ト センター の 設 置 につい て	現在、燕市内では金属加工業を中心として多くの中小企業があり、それぞれ経営努力をしながら市内の方々の雇用を維持している。 一方で、コロナ禍が明けてからも市内企業の景気の状態は好転しておらず、厳しい状況が続いている。 ① 静岡県富士市や視察で伺った愛知県岡崎市などではビジネス支援のために行政独自で商工会議所等と役割分担をしながらビジネスサポートセンターを開設し、売上の向上に向けて相談対応を行なっている。燕市でも現状の経営が厳しい中で、こういったセンターの設置が必要と感じるが、いかがか伺う。 ② 市では、現在、地域活性化企業人を活用し、DXの推進を行なってきているが、こういった気楽に何度も無料で相談できるビジネスサポートセンターの開設を検討するにあたって地域活性化企業人の活用を検討してみたいか伺う。
		3. 須頃郷第 一号公園 の今後の 見通しに ついて	(1) P a r k - P F I の 今 後 の 見 通 し につい て	須頃郷第一公園については、これまで何度かPark-PFIにより整備を進めていくということで公募を行ってきた。しかし、昨年行われた再公募でも応募者がなかったと報告が議会にあった。 ① 現状の公募なしの状態から燕市および連携している三条市としては、この須頃郷第一号公園について今後もPark-PFIにより整備を進めていくのか、今後の方針について伺う。

発言 の 順序	発 言 す る 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
10	佐野 大輔 (一問一 答方式)	3.須頃郷第 一号公園 の今後の 見通しに ついて	(2)「代理 人」等の 活用につ いて	①Park-PFIを行う際に一番難しいのは行政と 民間の考え方や言葉の違いにある。その間を埋めるた めに他の自治体では、「代理人」や「PPPエージェント」 という形でこういった公園の活用を進める自治体 もある。 ぜひそういった手法も検討してはいかがか伺う。
11	田澤 信行 (一問一 答方式)	1.アントレ プレナー シップ教 育の事業 展開につ いて	(1)本事業 の目的と 事業展開 について	6月定例会補正予算(第2号)で説明があったアント レプレナーシップ教育推進事業について調べてみる と、基本的には起業家的精神を小学校教育から学ば せ、スタートアップなど起業家への育成が狙いである ように思っています。 本市においても基本方針として「次代につなぐ教育の 推進・子育て支援」とありますが、表現が抽象的であ り具体的に目指すものやプロセスが明確ではないと 思っていますので、私自身の理解を深めるためにアント レプレナーシップ教育について一般質問したいと思 います。 ①アントレプレナーシップ教育は新潟県教育委員会の 事業として展開されており、令和6年度の事業で義務 教育課としては推進モデル校(学校支援型8校、民間 連携型2校)を指定し事業展開を図る計画です。 燕北小学校はこの推進モデル校に指定されたのか伺 います。 ②本事業の全体図ですが、説明資料であった事業スケ ジュールによると起業経験者によるセミナー受講や企 業訪問などを実施してその結果を学習発表会で行い、 最終的に県に対して報告書を提出する計画になって いますが、起業家精神の学びが1回程度のセミナーで 気づきが芽生えると考えているのか伺います。
			(2)本事業 の将来展 望につ いて	①来年度以降の本事業の展開について伺います。 ②燕市内の全小中学校に対して同様な起業家育成事 業展開(セミナーや企業訪問活動)を考えないのか伺 います。
		2.自治体S DGsモ デル事業 について	(1)産業史 料館機能 強化事業 について	①産業史料館「ものづくり体験工房館」に3Dプリン ターと周辺機器を設置しデジタル技術を使ったものづ くり体験を経験させる計画であり、今年度は小中学生 を始めとした学生を中心に体験させたいとの説明を 受けました。体験学習では、どのようなモノを3Dプ リンターで製作させる予定か伺います。 ②現在の体験工房館ではタンブラーなどの槌目入れや 鋸起製作体験を行っており、いわゆる手作業によるも のづくりを体験できるものです。一方で3Dプリン ターはプログラミングでありものづくりの伝統とは一 味違います。 子どもたちの興味がプログラミングに集中しないよ うな配慮が必要だと思うがいかがお考えか伺います。 (次ページへ続く)

発言 の 順序	発 言 す る 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
12	渡邊 雄三 (一問一 答方式)	2.子育て支 援につい て	(1) 赤 ち ゃ ん 紙 お む つ 購 入 費 助 成 事 業 について	①令和4年度から、子育て応援給付金事業も開始されているが、赤ちゃん紙おむつ購入助成事業と重なるが、申請状況と、給付対象者全員に給付されているのか伺います。 ②0歳児をお持ちの親からは好評をいただいているが、一方でおむつが不要になる3歳まで支援をして頂きたいとの声を多く聞く、赤ちゃん紙おむつ助成事業をおむつが不要になるまで事業の拡充はできないか伺います。
13	渡邊 広宣 (一問一 答方式)	1.人口減少 下のまち づくりにつ いて	(1) 人 口 減 少 下 の ま ち づ く り について	人口減少、中心市街地の空洞化、財政的制約面から一時期、全国的にコンパクトシティのまちづくりが展開され、成功事例と失敗例も散見され、最近はスマートシュリンクのまちづくりが脚光を集めている中、以下の点について伺う。 ①2023年3月「燕市都市計画マスタープラン」、2024年3月「改定燕市立地適正化計画」は以前の計画をどう評価し、見直しを行ったところは、どう意義付けたのか伺う。 ②それぞれの計画のエリア別都市構造、誘導区域、誘導施設の計画も含め、進捗状況と見通し、財政的裏付けを伺います。 ③従来から行っている移住・定住政策（事業）が、上記、計画に効果的に実績として表れているが、人口集中地区（D I D）、公共下水道整備区の人口動態（増減）を伺う。 ④上記をふまえ、想定以上に人口減少社会を迎え、更なる大胆な転換、インセンティブとモチベーションが必要と思うが、市長の見解を伺う。
		2.公共施設 (インフラ)の在り 方について	(1) 公 共 施 設 (イン フラ) の 在り方につ いて	①燕市では、「燕市建物系公共施設保有量適正化計画（2018～2044）」で、今後の方針を示している。一方で近年、住民要望による施設の建設、または、予定されている。既存施設の統廃合は財政面と利用者の減少により、逐一行う必要があるが、社会環境、多様化により、将来新しい公共施設の要望にも対応しなければならない。 今後の公共施設建設にあたり基本方針を伺う。 ②公共施設は従来、無料使用が当たり前だったが、現在、一部利用（使用）料の負担をお願いしている。今後も施設数の増加が見込まれる中、利用（使用）料の基本的考え方を伺う。 ③過去に、一般質問を行っているが、公共施設の老朽化に伴う大規模改修、修繕に対応すべき積立（目的）基金について再考すべきと思うが伺う。

発言 の 順序	発 言 す る 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
14	齋藤 信行 (一括質問一括 答弁方式)	1. 市政について	(1) 合併20周年について	①合併20周年に対して、各部署、各種団体など、市として、予算や各種行事など特別な考えがあるのか市長に伺います。 ②1つの節目となる合併20周年に向け、副市長に新副市長としての抱負を伺います。 ③合併20周年に対して、教育現場において、また、事業において考えがあるのか教育長に伺います。
			(2) 5年、10年先の燕市について	①前南波副市長は退任にあたり、5年、10年先の燕市の議論を言論の府でと話していましたが、夢を語り、それに向かっていくのが政治だと思うが、市長の夢、5年、10年先の燕市はどうあってほしいか市長に伺います。 ②5年、10年先の燕市はどうあってほしいか教育長に伺います。 (児童、生徒数の減少についても伺います。) ③アナログからデジタルへの移行にあたり、数十年前と比べると仕事量が増加していると思われるが、今後、5年、10年先の燕市の職員数について副市長に伺います。
15	稲村 隆行 (一問一 答方式)	1. 工業・商業について	(1) トリクロロエチレンの排出抑制について	①本市の大气中のトリクロロエチレン濃度の推移をお伺いします。 ②現在、本市で実施しているトリクロロエチレンの排出抑制に向けた施策の内容についてお伺いします。 ③今後のトリクロロエチレンの排出抑制に向けた取り組みについて市の考えをお伺いします。
		2. 燕戸隠神社の春季祭礼について	(1) 燕戸隠神社の春季祭礼の神輿行列、萬燈について	①地域コミュニティにとっての、伝統的な祭り等の行事の重要性について、市の考えを伺います。 ②燕戸隠神社の春季祭礼に関して、市としてどのような支援を行っているか伺います。 ③神輿行列、萬燈の運営上の課題について、市の認識を伺います。 ④今後の活性化に向けた支援の必要性について市の考えを伺います。
16	小林 秋光 (一問一 答方式)	1. 鳥害対策の現状と今後の方針	(1) 燕市内における鳥害の現状	<p>昨今、地域社会を取り巻く環境は複雑化しており、燕市も例外ではありません。特に、鳥獣被害や猟銃取得者の後継者不足といった課題は、市民の日常生活や地域の安全に直接的に影響を及ぼしており、その解決には従来の対策に加えて、新たな取り組みが求められています。</p> <p>まず、鳥害についてですが、燕市内ではカラス・ハト・ムクドリなどによる農作物被害が年々深刻化しており、特に果樹や穀物への被害が顕著です。</p> <p>①被害の具体的状況と影響範囲について伺う。 ②特に被害が多い地域について伺う。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

発言 の 順序	発 言 す る 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)	
16	小林 秋光 (一問一 答方式)	1. 鳥害対策 の現状と 今後の方 針	(2) 現在実 施されて いる鳥害 対策	①現在実施されている対策の効果と評価について伺う。	
			(3) 今後の 鳥害対策	①ドローンを活用した新しい鳥害対策の可能性について伺う。	
			(4) 猟銃取 得者の後 継者不足 問題と対 応策	現在、燕市の猟銃免許保持者は高齢化が進んでおり、後継者が不足していることが大きな課題となっています。地域の安全を守るためには、若い世代の免許取得を促進し、猟友会の活動を継続的に支援する必要があります。これに対して、若者を対象とした猟銃免許取得プログラムの導入が効果的であると考えます。 ①燕市における猟銃免許保持者の現状 ②猟銃免許保持者の人数について伺う。 ③後継者不足の影響について伺う。	
			(5) 猟友会 との連携 体制	①猪などの鳥獣出没時の対応状況について伺う。 ②猟友会との連携強化の必要性について伺う。	
17	宮路 敏裕 (一問一 答方式)	1. 地域経済 の現状と 事業者支 援につい て	(1) 地域経 済の現状 と事業者 支援につ いて	①地域の経済研究所の調査によれば、地場産業では原材料費の価格転嫁はある程度進展、人件費や燃料費の転嫁が不十分、販売数量は伸び悩みと、6月までの調査結果を公表している。現況はどうなのか、本市の事業所状況について把握していることを伺う。 ②県の「物価高騰等対策特別融資」にあたり、本市として市内事業者には信用保証料補助を上乗せ実施する施策について、どの程度の利用を見込むのか伺う。 ③この特別融資について、県は物価高騰等の影響を受ける中小企業者の資金繰り支援に万全を期すとしているが、周知とともに申請がスムーズにいくための支援も必要ではないのか伺う。	
			2. 国の定額 減税につ いて	(1) 定額減 税の問題 点と周知 について	①定額減税しきれない場合の補足給付金の周知を図っているが、対象者がもれなく給付を受けられるようにすることが、行政の責任であると考え。認識と取り組みについて伺う。 ②定額減税の対象外であった白色申告の事業者の配偶者など事業専従者や青色申告の一部の事業専従者について、本人の申告により調整給付の対象になるとされているが、周知と給付の時期について伺う。
			3. 保険医療 施策につ いて	(1) マイナ 保険証を とりまく 周知につ いて	①国民健康保険・後期高齢者医療保険の保険証について12月2日新規発行の停止という国の広報が先行し、今後の取り扱いについて、マイナ保険証を持たない高齢者の中には、不安の声が聞かれる。不安に答えるいっそうの周知が必要と考えるが、認識を伺う。 (次ページへ続く)

発言 の 順序	発 言 す る 議 員	質問項目 (大項目)	質問要旨 (中項目)	具 体 的 な 内 容 (小 項 目)
17	宮路 敏裕 (一問一 答方式)	3. 保険医療 施策につ いて	(2) 新型コ ロナウイ ルスワク チン接種 事業につ いて	①接種対象者の内、生活保護受給者に準ずる低所得の人 について、自己負担の軽減の検討をしてはどうか伺 う。
			(3) 新型コ ロナ治療 の負担軽 減につい て	①新型コロナの抗ウイルス薬など治療薬の自己負担軽 減を求める声が聞かれる。機会を捉え県や国に助成を 求めるべきと考えるが、認識を伺う。